

司会（島田主幹）

< 1 開 会 >

大変お待たせいたしました。本日は、ご多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに、企画調整部長からごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

< 2 企画調整部長あいさつ >

おはようございます。本日は、皆さん、お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。高速道路が非常に込んでいるということで、大変ご迷惑をおかけしております。

さて、ご承知のとおり、大震災から8カ月ということでございます。この間、県では8月11日に復興ビジョンを策定いたしまして、そのビジョンに基づき、今、年内の策定を目指して復興計画の策定のための作業を進めてございます。そういう中がございますが、この総合計画審議会の皆様には、県が8月に策定いたしました復興ビジョン、その中で県は3つの理念のうちの1つといたしまして、脱原発という考え方のもとで原子力に依存しない社会を目指すということをやっておりますので、その部分について、関係するところについての総合計画の改定を現在お願いしているところでございます。

総合計画につきましては、これほど大きな災害がございましたので、早急に全面的な見直しをという声もございますが、今現在、復興計画を策定中である、それから今なお原子力災害に伴いまして多くの方々が避難生活を強いられているという状況でございます。そういう中で、総合計画の見直しは、これはもうやらないと考えるとありますが、それにつきましては、今回の見直しの後に全面的な見直しの作業にまた改めて入りたいというふうに考えてございます。そういう意味で、今回の見直しの作業につきましては、やはり原子力発電所の関係につきましては、総合計画の中でも大きな位置を占めておりましたので、こういう原子力災害を受けた福島県、県民の皆様いろいろなお気持ちもございますが、そういうことを踏まえまして、先行してこの部分について見直しをさせていただきたいということで諮問をお願いしたところでございます。

非常に短い期間の中で皆様にはご審議をお願いするというので、非常に申しわけございませんが、本日、パブリックコメント等を踏まえまして関係の案を詰めさせていただきますので、どうぞ慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

< 3 会長あいさつ >

司 会
鈴木会長

それでは、次に鈴木会長からごあいさつをお願いいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。本当に、今企画調整部長からお話

がありましたように、高速道路と、移動がちょっと不便を極める中でご出席いただきましてありがとうございました。

今もお話がありましたけれども、8月11日に策定をした復興ビジョン、それを受けて今復興計画を策定中であります。それに私もかかわらせていただいていますけれども、とにかくこの総合計画との整合性というところで一定の調整をしないといけない、見直しをしないといけないということが出てまいりました。しかし、基本はとにかく、緊急を要する課題については復興計画の中で対応するというのが基本ですので、とりあえずはこの総合計画、皆さんにお諮りしている部分は、かなり限定的な部分、整合性を図るという部分で対応しよう、こんなことで進めてきたかと思えます。今日も多分そういう予定になっていて、しかし、総合計画全体を見直すような作業は、これから本格的に見直さなければいけない作業が出てくるかと思えます。今回の任務、今後の展望、いろいろなことを考えると、役割をある程度自覚しながら進めていかないといけないなというふうに思っています。

今回は、先ほど申し上げました、昨年の4月にスタートした総合計画とも、今回の復興計画やら復興ビジョンとの整合性を図るという意味での作業を進めていくということで諮問を受けたものと思っておりますので、その点、今回よろしくお願いいいたします。最終的には、今日の皆さんの意見を受けて知事のほうに答申をするという格好にしないとイケません。ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

司 会

ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料の確認のほうをさせていただきたいと思えます。本日、机の上にご用意させていただきましたものが、福島県総合計画審議会の次第、福島県総合計画審議会の出席者名簿、それから席次表、こちら3枚と、資料1、福島県総合計画の改定について、それから資料2、これはA3横判、こちらのほうが福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」平成23年度改定案、そして参考資料といたしまして、パブリックコメント等の意見について、これらの3つの資料、それから加えまして、参考としまして、福島県総合計画、それから福島県総合計画審議会条例、福島県総合計画審議会委員名簿、こちらのほうをお配りしております。不足等がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

では、これ以降は、福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいいたします。

議長（鈴木会長）

それでは、ここからは私が議事の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

まず、定足数の確認ですが、本日は、委員現数が25名中、14名が参加しておりますので、本審議会は有効に成立していることをまずご報告いたします。

続きまして、議事録署名人を2名選びたいと思えます。私のほうから議事録署名人を指名させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

1人目は早矢仕委員、もう一人は浜津委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の見直しについてであります。

福島県の復興ビジョンに「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指すという基本理念を掲げました。これが広く公表されているところでありますが、この基本理念との整合を図るために、8月29日に開催した審議会において、総合計画の電源立地地域に関する目指す将来の姿と基本方向の記述の見直しについて知事から諮問がされました。その後、委員の皆様のご意見を聞いて、改定案についてパブリックコメントや市町村に対する意見照会も実施しております。

これらを踏まえた改定案について、まず事務局のほうからご説明をいただくことにします。よろしくお願いいたします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課、松崎と申します。説明をさせていただきます。

資料1、2と参考資料で説明をさせていただきますが、まず資料1に基づいて見直しの考え方をご説明して、資料2において実際の改定案についてご説明させていただきます。あとパブリックコメントの意見なんかも個別に紹介をさせていただきます。そのような形で説明させていただきます。

まず、資料1であります。福島県総合計画の改定についてというところでありますが、開けていただいて、改定の理由を確認させていただきたいと思っております。地震と津波、それから原子力発電所の事故で、特に原子力発電所の事故につきましては収束の時期が定まっておられません。多数の県民が県内外に避難を余儀なくされている、そういう状況にあります。こういう災害によりまして、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化をしているということで、現在の総合計画につきましては、現状を踏まえながら全体的な見直しの必要が生じておりまして、これを今後予定していきたいというふうに思っているところであります。

しかしながら、原発事故が収束していない中で、被害状況の全体像及び計画への影響の度合いというものが確定していない状況となっております。例えば総合計画の中で指標を掲げておりますけれども、現況値の落ち込みがどのくらいあるのかということや全然把握ができていない状況にもあります。そういう中でありますけれども、先ほど部長のほうからもあいさつがありましたように、復旧・復興の取り組みは喫緊の課題であるということで8月に復興ビジョンを決定いたしました。現在、計画の策定作業を進めているところであります。この復興ビジョンの中に、今回の原子力災害を踏まえて、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」ということを理念の一つとして打ち出したところであります。

一方、総合計画におきましては、電源立地地域の振興の部分に原子力発電を前提とした記述を設けております。文言では表現はしていませんけれども、理念としては原子力発電所と共生してきたということでもあります。そういうことで、双方に整合がとれていないというような指摘もありました。そういうことで、今

年度におきましては、現在の総合計画の取り組みを前提とした上で、ビジョンが掲げた原子力に依存しない社会を目指すとした理念と総合計画の原子力との共生ということの考え方との整合を図る観点から、電源立地地域の将来像や基本方向について見直しを行いたいということでもあります。今回の見直しの後、改めて総合計画の全体的な見直しを進めていきたいというものであります。

3ページになりまして、改定の対象ということでもあります。今回は、理念の部分ということでありまして、総合計画の第2章「ふくしまのめざす将来の姿」と第3章「ふくしまの基本方向」という理念の部分の一部見直しを進めていきたいと。具体的な施策、4章、5章、1章も6章も含めてでありますけれども、具体的なものについては1月以降の全体的な見直しという中で進めていきたいということでもあります。その見直しにあたりましては、今現在策定中の復興計画との整合性を図る、別な言い方をしますと、計画の中身を取り入れる形で見直しを進めたいというふうに考えているところであります。

具体的な今回の見直し、次のようなことで見直しを進めていきたいと思っております。まず1つ目ですが、現在の計画の中で原子力発電を前提としているような記述の見直しを行いたいと思います。それから、さらに新たにつけ加える形で、水力、火力を含む全体的な電源立地地域のうち、原子力災害が生活や産業活動全般に特に深刻な影響を与えている地域について、いわば原子力発電の立地地域ともいうところだというふうに思っておりますけれども、ここについては、実情に即した将来の姿、課題、取り組みの方向性を新たに追加をしていきたい、この2本立てで今回の見直しをしていきたいというふうに思っております。

5ページにつきましては、2章のうちのどこなのだというところではありますが、まず2章の「ふくしまのめざす将来の姿」というところではありますが、この中に「個性的で活力に満ちた電源立地地域」という項目があります。ここを見直す。それから、3章の「ふくしまの基本方向」の中では、人と地域というところの中にやはり同じように「個性的で活力に満ちた電源立地地域」という項目がございます。この記述をまず見直しをしたいというふうに思っております。

続いて、6ページであります。電源立地地域というものについて、今も電源立地地域という言葉を使っていました。どんな定義があるのかというのを一応おさらいをしておきたいと思っております。7ページの上のほうであります。総合計画における電源立地地域とは、水力、火力、原子力発電所が立地し、電源立地地域対策交付金の交付対象となっている、発電所がある浜通り地方と会津地方を中心とした県内45市町村のことを言っておるということでもあります。下の地図を見てもらうと、ほぼ県内全域が電源立地地域というようなことでもあります。

そういう中にありましても、今回の地震、原子力災害も踏まえまして、8ページをちょっと見ていただきたいと思っておりますけれども、先ほど電源立地地域のうち、事故によりまして、生活、それから産業活動に深刻な影響を与えている地域に関する記述をつけ加えるというふうに説明をしましたが、そこは具体的にどこかということで、この枠組みの中でありまして、9月1日現在、原子力災害対策特別措置法に基づいて、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、

これは9月30日に解除されましたけれども、この緊急時避難準備区域も含めた12市町村を原子力災害、特に影響を与えられた地域ということで、この部分についての記載を追加したいということでもあります。

9ページ、具体的にどこだということで、避難区域等を有する市町村の区域ということで、双葉郡を中心として県内の浜通り12市町村、中通りも一部入っておりますけれども、この12市町村につきましては特別な規定をつけ加えるということにしたいというふうに思っております。

それでは、資料の2であります。具体的にどこをどういうふうに直すのかというところでもあります。これは、まず1ページが、第2章の「電源立地地域の将来の姿」というところの記述を改定、今の原文と左側、こういうふうに直したいというふうに載せております。まず、改定前の1つ目であります。「歴史的意義を有する発電所や自然エネルギーを活用した発電所などの電力施設を用いた産業観光や、さまざまな交流拠点施設などを活用した観光・交流により、電気のふるさとである電源立地地域と都市との交流が活発になっています」という文言につきましては、まず「歴史的意義を有する発電所」、これは安積疎水の水力発電所などが考えられておりますが、あと「自然エネルギーを活用した発電所」、布引山の風力発電、そういうのを想定しております。この記述につきましては、特に原子力発電所ということ想定しているものではない、これはそのまま生かしていきたいというふうに思っております。「自然エネルギー」を今使われている「再生可能エネルギー」という言葉にはしておりますけれども、基本的にはそこは変わっておりませんので、そのまま生かす。

それから、2つ目、「発電所の有する最先端の技術などを活用した企業間の交流が進み、環境・エネルギー産業などを始めとした、多様な産業が集積されています。」この1行目の「発電所の有する最先端の技術などを活用した企業間の交流」というところに、原子力を安全、安定的に稼働していくための技術、それから電気事業者と地元企業の経済的、技術的交流ということを背景にここは記載されている記述でありますので、ここの部分については削除していきたい。後ろのほうの「環境・エネルギー産業などを始めとした、多様な産業が集積されています」ここにつきましては、今後必要なところということで、これはそのまま残すということにしたいと思います。

さらに、後ろのほうで説明した12市町村に関して、「電源立地地域のうち、避難区域等を有する市町村の区域」、ここにつきましては、今回の事故を踏まえまして、これは将来の姿でありますので、放射性物質の除去が進展し、放射線による健康被害の心配のない、安全で安心して暮らせる社会が実現している。それから、地震、津波によって壊された社会基盤を復旧し、防災、減災対策がとられている。それから、既存の産業が復興するとともに、原子力に依存しない新たな産業の集積が進んでいる。そのような記述を追加したいというふうに思います。

それから、2ページ、ここは第3章になります。電源立地地域の課題の部分です。ここは改定前の文章であります、「電源立地地域においては、電力供給面で我が国の社会経済の発展に大きく貢献しているにもかかわらず、時間の経過と

ともに関連する税収が大きく減少するなど、地域経済への影響も生じています。また、我が国でも経年劣化等により廃止措置の段階に入った原子炉の事例も生じてきている中、県内には稼働から 30 年を経過する原子炉が存在しています。これらのことを踏まえ、地域の将来について幅広い視点から検討した上で、特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めていく必要があります」ということで、ここは説明するまでもありませんけれども、原子炉増設の可否など原発の今後のあり方を検討するという趣旨としているということでもありますので、この部分については削除をしていきたい。新たに、「電源立地地域としての特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めていく必要があります」と、これは水力、火力立地地域でもこういうことが言えるということでもありますので、ここは残していきたいというふうに思っております。

それから、2つ目、「電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして、関連する環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります」という記述がございます。この1行目、「電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして」というところでもありますけれども、この趣旨が電気料金の電源であるとか原子力関連技術の蓄積というところを趣旨にしているということでもありますので、この部分については削除していきたいと思っております。新たに、「環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります」ということは、これからも必要だということで、ここは残していくというふうに思っております。

それから、新たにつけ加える 12 市町村に関する記述でありますけれども、ここは課題の部分であります。今回の原子力発電所の事故により、多数の県民が避難生活を余儀なくされ、避難区域等を有する市町村では産業活動が停止、または継続が困難な状況になっていると。2つ目、放射性物質による環境汚染が発生している、徹底したモニタリング、除染、それから住民の健康管理などの対策を行っていく必要がある。地震と津波によって被害を受けた社会基盤の復旧を図るとともに、大規模災害に対する備えが必要だ。それから最後に、既存の産業基盤の再生を図るとともに、原子力に依存しない、地域の活力の源となる新たな産業の振興を図っていく必要があるという部分をつけ加える。

それから、3ページ、これも第3章の取り組みの方向性という部分であります。1つ目、改定前、左側の1つ目であります。「電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された」、これは先ほども言いました安積疎水に関する発電所などがあります。「ナショナルトレーニングセンターに指定されたJヴィレッジ施設など、特色ある多様な施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます」というふうな記載があります。それで、この中でナショナルトレーニングセンターJヴィレッジにつきましては、現在、原発事故収束に向けた前線基地として活用されているということで、現在のところ、交流施設としてはなかなか活用が見込まれないということでもあります。そういうことで、そのベースとして、ナショナルトレーニングセンターのJヴィレッジについては、この部分は削

除をして、全体の流れとしては、交流拠点施設と生活基盤の整備によって地域間の交流を進めるということ自体は必要でありますけれども、ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジのところについては、今のところ交流施設としては見込めないということで、その部分だけちょっと削除をさせていただいております。

それから、2つ目、「電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能エネルギーの積極的な導入を進めながら、関連企業の誘致などにより環境・エネルギー産業のすそ野を一層広げるとともに、観光業を始めとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます」と、ここまでの部分は原子力発電所は想定されていないということで、ここは問題ないのですけれども、この後ろ、「なお、原子力発電所などの立地の調整については、地域の理解と協力を得ながら、安全性の確保と環境の保全などに十分配慮して取り組みます」ということで、ここは言わずもがなだと思いますけれども、増設という言葉は原子力に依存しないという考え方とは相入れないということで、ここは削除をしたいというふうに考えております。

それから、つけ加える部分として、ここは取り組みの方向性のところなので、国、県、市町村が一体となった除染、それから健康管理を行って、安心して生活できる環境の構築を進める。それから、地震、津波で被害を受けた社会基盤の復旧を進める、今回の地震、津波の教訓を踏まえた大規模災害に対する備えを進めると、防災だけでなく減災の考えを入れるということでもあります。それから、既存の産業基盤の再生、再生可能エネルギー産業を初めとした新たな産業の誘致や育成を図り、交流拠点施設を活用して自立的な地域づくりを進めますということにしたいということでもあります。

以上、現在の総合計画の第2章、第3章の3カ所について修正、具体的には削除と追加ということになると思いますけれども、これをしたいというふうに考えております。具体的な記述については以上です。

それから、若干パブリックコメント等による意見ということを紹介させていただきたいと思います。件数はご覧のとおりであります。この中でちょっとご紹介をしたいところ、6/14ページをご覧いただきたいと思います。これは、審議会の皆様からの意見であります。3のところであります。3番、総合計画の見直し全般に対する意見、意見等の内容でありますけれども、とりあえず今回の見直しはこれでいいのだけれども、4行目、しかしながら、今後について、復興ビジョンは復興ビジョンとして、また総合計画は総合計画として別物として考えるのではなくて、復興計画、総合計画共通の基盤を持つべきであるというような意見をいただいております。先ほども申し上げましたけれども、今後、総合計画の全体的な見直しの中では、復興計画との整合性を図る、復興計画を取り入れる形で見直しを進めていきたいというふうに考えているところであります。こういう意見をいただいております。

5番についても同じであります。総合計画の見直し全般の中です。意見の内容の6行目、下から4行目、ゆえに、総合計画の中に復興の章を記載して

いただきたい。3番の意見と同じような意見でありますけれども、復興についての共通の基盤を持つべきだというような意見をいただいております。

それから、10/14 ページ、これは市町村からの意見であります。7番、ページ数はちょっと具体的にはここではわからないようになっておりますけれども、意見の内容のところで、町の復興には地域のシンボルの再生が不可欠だと、世界に誇る J ヴィレッジは現在前線基地になっておりますけれども、必ず再生することが町民の希望だ、福島復興をアピールできるものだということで、J ヴィレッジの記載は削除しないでもらいたいというような意見がございました。今後の事故収束の状況を見ながらということにはなりますけれども、電源立地地域の復興ということではなくて、例えば県全体の観光交流という視点とかで、今後の見直しの中で考えていきたいなというふうに県としては考えているところであります。こういう意見がございました。

それから、最後にもう一つご紹介をしたいと思います。12/14 ページであります。13 のところであります。以下のとおり修正いただきたいということでありますけれども、今回の資料でいいますと、先ほどの資料 2 の 2 ページの右側の一番下になりますけれども、現在「既存の産業基盤の再生を図るとともに」という部分が入っておりますけれども、原案では、もとの案では一応、原子力に依存しない新たな産業の復興を図っていく必要があるというふうにだけ記載しておりましたけれども、やはり既存産業の流出が深刻であって、新たな産業も当然重要でありますけれども、既に立地している企業の回復が至上命題であるという意見をいただきまして、これは原案の中に取り入れさせていただいているところであります。

以上、紹介をさせていただきました。審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

私のほうから説明を加える必要はないかもしれませんが、皆さんのほうで好きなように、先刻ご承知のことと思っておりますけれども、この総合計画、資料 2 のところで、将来の姿というのがこういう状態になっていますという表現になっていますね。これは、総合計画の前提として、計画そのものは 5 年を見込んでいますけれども、将来像については 30 年先を見通そうという、そういう性格でこの計画をつくっています。だから、将来像のところは 30 年後を見通したときにこんな状態になっていますというような書き付けになっているということなので、5 年後にこういう姿になるという意味ではありませんので、その点をご承知おきいただきたいなと思っております。確認だけです。

さて、今事務局のほうから、改定の理由や改定の箇所等について、あるいは具体的な案についてご説明をいただきましたが、皆さんのほうからそれぞれご意見やご質問があればお願いいたします。どこでも結構ですので、お願いいたします。主には資料 2 でよろしいかと思っておりますが、何かお気づきの点はございましょうか。

将来の姿、私もこの文言を読みまして、5 年計画の中で実現するかどうか疑問

議 長

鈴木（幸男）委員

を持っていたのですが、今、委員長のほうから、30年後を見通してのビジョンの文言を掲げているということで納得いたしました。

さて、県民にこの総合計画が、今言ったように30年後を見通してつくられているということは理解されているのでしょうか。これは5年計画ということであって、30年後を見越しての事柄だということを県民にどのように認識させていくのか、それが1点です。

それから、もう1点いいですか。原子力の力に依存しないで本県はこれから進んでいくというビジョンでございますが、県民の中からは、第一原発の廃炉は当然のこととして共通理解にしているところですが、第二原発の廃炉ということは本県の知事もはっきりと申し上げているのでしょうか、いないのでしょうか。その辺のところ、第二原発の将来は廃炉の方向でいくということが、県民の意識もその辺がもやもやとして私の耳にもあちこち入ってきているのですが、県当局として、原子力に依存しないという文言の中で、本県が有する第二原発、あれもはっきりと廃炉にすると、廃炉の方向でいくのだというようなことが考えられているのかどうか聞いてきてくださいというようなこともございますので、その2点、お願いいたします。

議長
復興・総合計画課長

事務局のほう、お答えください。

まず、30年先のことが県民に知られているのかということですが、まず、今の総合計画の中で「はじめに」という欄があります。この中の計画の期間はどのようになっているのだという欄があります。

議長
復興・総合計画課長

計画の、これをお見せしたら、2ページをご覧ください。

すみません。2ページであります。「はじめに」というところがありまして、その2番、計画の期間というところで、この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、2010年度を初年度として2014年度を目標とする5カ年計画だということで、目指す将来の姿は30年先なのだということはここでうたっております。それで、具体的にはどういうことをやってきたかということ、概要版をつくって公表したり、できたときですけれども、広報活動をしたりだとか、出前講座をしたりだとかということで県民に知らせてきたということがあります。

それから、2つ目の考え方については現在検討中でありまして、部長のほうからお願いいたします。

企画調整部長

県内の原子力発電所の廃炉の問題につきましては、これまで、先ほども申し上げましたが、8月11日に策定した県の復興ビジョンの中で、何回も申し上げておりますけれども、脱原発という考え方のもとで、福島においては原子力に依存しない社会を目指すということをはっきり打ち出しております。そういう考え方を踏まえて今復興計画を策定しているところでございますが、県議会などでも知事はそういうことを申し上げるとともに、現状では県内の原子力発電所の再稼働はあり得ないということを繰り返し知事は発言をしております。

9月から10月にかけて行われました県議会の中で請願がございまして、県内の原子力発電所、10基ございますけれども、1Fと、第一原発と第二原発に6基、

4基ございますが、その全基、10基について廃炉にするという請願が県議会で採択をされました。これは県議会での意思でありますので、知事としてもその結果を非常に重く受け止めるというふうに申し上げております。

それから、県議会では特別委員会をつくりまして復旧・復興に向けた議論をしてまいりましたが、その特別委員会の結果を踏まえて知事に提言をされましたけれども、その中に、原子力発電所については、そのあり方について復興計画に盛り込むようにという提言をいただいております。したがって、県といたしましては、復興計画の中に、これは復興ビジョンの理念を踏まえて原子力発電所のあり方についてどういうふうに盛り込んでいくのかということは今現在内部で調整中でございますので、年内に策定をする復興計画の中にはビジョンよりももう少し具体的な記載ができるということで今作業を進めているというところがございます。公には、福島では将来を見通して原発に依存しない社会を目指すということですから、それは原子力発電所がない社会を目指すということでございますので、その部分は、廃炉という言葉を使っておりませんが、そういう社会を目指すということは、これはビジョンではっきりうたっているところがございます。そういうことをご理解いただきたいと思っております。

では、ほかの方のご質問。どうぞ、田子さん、お願いします。

総合計画と復興ビジョンですか、これは両方いろいろ検討されておるようですが、当面は復興ビジョンの計画を履行することだと思うのです。総合計画においては、これは将来像、30年、50年を見据えて計画するというところで今まで議論してきたかと思うのですけれども、当面の計画、県土の発展のためには、復興計画を順調に進めるということではないかと思うのです。

それで、今、原子力に依存しないということではありますが、福島県では原子力発電によって地域の振興にすごく貢献してきたのです。そのかわり、何を地域の振興に持っていくかという、この代替をビジョンの中に入れてやらないと、ただ工場を誘致するというようなことだけではまずいのではないかと思うのです。ですから、依存しないということは県民の皆さんも大賛成だと思いますけれども、我々審議委員としては、そのかわりにどうして地域を振興するかという代替、その目標をビジョンに入れて実行することが大切ではないかと思うのです。

例えば私は、火力とか水力とかここに出ていますけれども、風力というあれがないのです。今、欧米では風力が主体になって、行政指導でもって海上の風力発電を盛んにやっているというようなことで、福島県はまさに浜通り、それから原町まで海岸線がありまして、その辺の特性を生かした風力発電の振興というものがいいのではないかと私は思うのですけれども、そういうのがはっきりこのビジョンの中あるいは総合計画の中に入っていない。それを入れるべきではないかというふうに考えるのです。ですから、今まで1都3県に供給した電力、これを福島県で廃止してしまうのか、そうではなくて、今までどおりに、やっぱり福島県から電力を発信するというようなことで地域の振興を図っていくべきではないかというふうに思います。

それからもう一つ、3月に原発の事故があったのですが、7月過ぎに会

議長
田子委員

津地方で豪雨災害がありまして、大きな災害がありました。私もその1週間後に金山、三島、柳津、只見を見舞いに歩いてきたのですけれども、地元の人たちは、災害は、これは人的災害だというふうな声が多かったのです。私はよくよく聞いてみますと、これは発電所の放流の計画の調整がまずかったのではないかというような話が大分ありました。ですから、天災ではなくて人災の豪雨の災害だったということです、こういうことはやっぱり行政が発電所の業者と常に連絡をとって、そういう放流をいつするかということをやっとしなければならぬのではないかと危惧してきたのですけれども、そういうことを考えながら、これから人災の起こらないような方法で県土振興を図っていくというようなことも必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

議長

それでは、今の点は、冒頭にお話ししました復興計画と総合計画との役割分担、その中で総合計画で記述すべきなのか、復興計画の中でさらに詳しくやっていくべきなのかということを含みながらのご発言だと思いますので、これも事務局のほうでコメントしていただければよろしいですか。

復興・総合計画課長

それではお答えをいたしたいと思いますが、まず、当面は復興計画でやっていくべきだということでありまして、これはおっしゃるとおりでありまして、我々もそのように考えておりまして、当面というか、早急に復興計画、12月中に策定をして、それで復興を進めていくと。その計画については、復興計画と整合性を図る観点で、後追いになりますけれども総合計画を見直していくということでありまして、まずは復興計画を早急につくって、復興に向けて取り組んでいきたい、おっしゃるとおりであります。そのようにさせていただきます。

それから、エネルギーの観点でありますけれども、これにつきましても、復興計画の中で再生可能エネルギーを、おっしゃるように風力も含めて再生可能エネルギーを進めていくということにしております。会津豪雨で放流計画にまずいところがあったのではないかとこのところにつきましても、これも復興計画の中に地域防災計画の中で見直しをしていくというようなことをうたっておりまして、おっしゃられる後の2つの観点については復興計画の中で検討させていただくようなことになろうと思っております。

議長

私の勝手なというか、多分県のほうもそうだと思うので勝手に理解しているのですけれども、この復興計画は、総合計画は全体計画としてある中で、復興計画というのは多分その下位の計画、具体の計画です。それで、今、12月中までに復興計画を立案して、そこのところまで具体的な展開ができていくかということを見定めながら、この総合計画そのものをもう一段階見直そうというのが先ほどのスケジュールで示されたとおりであります。その復興計画が、全体像が見えない段階でも、今できることを今日は限定的に議論していただく。しかし、復興計画ができた段階では、その段階でもう一段階、総合計画に反映させないといけない課題が出てくるだろうから、それは見直しを図りましょうというような段取りになっているということなので、今の田子さんのご発言をできるだけ復興計画の中にどういう格好で反映させるかということ、私も復興計画の策定委員長をやっ

おりますので、今のご意見を承って、そちらのほうで議論して、またこちらのほうにおかけするという段取りで進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。——よろしくをお願いします。

ほかに。どうぞ、瀬田さん、お願いします。

今日は失礼しました。雪も5センチほど降った南会津から参りました。

私のほうからは、資料2の3ページなのですけれども、下の部分、太い枠で囲まれているところ、「電源立地地域のうち」というところなのですけれども、2つほど、丸の「国、県、市町村が一体となった除染や」というところの次の最後の部分で、「再構築を進めます」という部分と、次の行の「災害に対する備えを進めます」という、この「進めます」の部分なのですけれども、その前のところにどのように進めるのかというところをもう少し深く文章を入れていただきたいと思います。避難地域の方たちというのはものすごく不安を持っていらっしゃる、それにかかわる皆様方も大変苦勞していらっしゃると思うので、再構築を進めますということだけでなく、再構築をどのように進めていきますというところを文章として入れていただければと思います。

以上です。

どうでしょうか。私のほうで説明してしまえますか。

再構築をどう進めるかということは今復興計画の中で議論しています。今の段階で、そこを詳細に書くという段階ではないというのがここの書き方なのです。それでよろしいでしょうか。事務局のほう、よろしいですか。

だから、おっしゃるように、復興計画の中でここの再構築の中身、大規模災害に対する備えの中身を今検討しておりますので、それが具体的になると、12月以降、来年になってから、総合計画の中でもそれをもうちょっと具体的に書けるようになったら、ここのところを追加できると思いますけれども、この中身については、今、復興計画で扱っているのがこのレベルになっております。ということだと思います。

どうぞ、松崎課長、お願いします。

議長がおっしゃるとおりでありまして、ただ、一応最初の、資料1のほうを見たいと思うのですけれども、3ページになります。今回の見直しの対象、改定の対象というところでもあります。先ほども説明の中で言ったか忘れてしまったかちょっとあれですけれども、今回はいわゆる総論の部分を見直しをさせていただきたい。原子力に依存しない社会と、今まで原子力と共生してきたという総合計画と、その整合性を図るため、原子力に依存しないという理念の部分の直そうということで、2章と3章というところ、いわゆる総論の部分を見直しすることにしております。具体的なものについては、4章、5章のほうに重点施策ということで書かれる、委員長がおっしゃられた復興計画の中にも書くのですけれども、総合計画の中でも具体的なものについては4章、5章のほうに出てくるものですから、総合計画と整合性を図りながら、次の見直しの中で今のお話は検討していきたいと思っております。

以上であります。

瀬田委員

議長

復興・総合計画課長

議 長

要は、皆さんのご意見を聞いて、何か本質的な部分に触れないという印象を皆さんがお持ちでいらいらしているのかなと思います。今はそういう段階を踏んでのことなのだということでご認識いただいで議論を進めていただければありがたいなと思います。

さて、ほかの点、どうぞ、長澤さん。

長澤委員

8ページの電源立地地域の定義というところで、資料1です。資料1の6ページからですが、電源立地地域の定義ということですが、最後は避難区域等を有する市町村の区域というところまで入っておりますが、私、この電源立地地域の私がとらえていました概念というのは、この地図で見ますとおり、大変、電源の供給地である、私たちが住んでいる相双地区が電源立地地域という認識だったのです、正直に申しますと。でも、こちらの6ページを見ますと、電源立地地域というのは水力も火力もありますということでこちらに書かれておりますが、電力の出力を見ましても非常に少ないです。ほとんどが、やはり今回の事故を起こしてしまった原子力の発電所のほうの出力がものすごく多いのです。ですから、私は、電源立地地域というのは非常に、浜地区の今回の原発事故を起こした相双地域が電源立地地域というふうに私の中では想定していたのです。それですので、そういった認識のもとでこれを、「いきいき ふくしま創造プラン」の改定案を見ますと、ややちょっと私の中ではどうもバランスがとれていないというのが1つございます。

つまり、例えば電源立地地域の将来の姿ということが書いてあります。その上が改定後の電源立地地域全体の将来像、下に今度は避難区域等を有する市町村の区域の将来の姿と2段階になっておりまして、このところが、私たち避難区域に住んでいる人間としますと、ちょっとこの辺が、どうも現場と、今の現実と、将来はこうなるであろうということが書かれておりますが、この辺の非常に温度差というのでしょうか、温度差以上です。温度差以上に、果たして30年後、たとえ30年後、これが将来の姿であっても、果たしてどうなのかという非常に懐疑的な気持ちを持っております。

実際、皆様もご存じだと思うのですが、テレビ等々で避難区域の皆様方のいろんな、今後どうしますかということの問いなどが紹介されておりますけれども、ほとんど私の知っている範囲では、将来的に、例えば私の年代ですと、私が生きているうちはこれはできないであろうが1点です。30年後、これが本当に可能であるかということが、恐らくできないであろうということが1点あります。それから、若い人たちにしてみれば、やはり、もう自分たちのふるさとを捨てる、そして新たなところで第2の人生を歩むと、そういった、もう後ろを振り向いたら困るといふ、後ろを振り向いたらがけっぷちで、がけから落ちてしまうという、非常にそういった切迫感の中で生きておりますので、将来の姿も、この書き方、これは当然こうなのですから、何かもう少しこの辺が、例えば将来の姿、課題、それから方向性というような3段階の中で、こういう文言というのですか、こういうことしか多分施策の中では書けないということは私認識しておりますけれども、もう少し現場に基づきますとちょっと違和感があると。こ

議長

それがどうこうではないですけども、その違和感というのを非常に私はこれを読んで感じましたので、率直にちょっとそれは述べさせていただいたのですが、これを直せとかどうこうではなくて、非常に違和感があるということを、ちょっと私、意見として出させていただきました。

どういうふうに受け止めたらいいでしょう。お気持ちはわかりました。

それも、私の少し仕切り方になってしまいますけれども、復興計画の中でこれらのニュアンスをどう受け止めるかという話を1段階置かせていただいけませんか。総合計画そのものは、やっぱり県全体の、正直いうと明治維新政府以来のエネルギー供給県として水力発電をやったところは、そこでもまた歴史的な長い闘いがあるのです。今回は原発事故であることははっきりしています。しかし、福島県全体がエネルギー供給をする歴史の中で、では只見だとかそういうところは、どういう闘いをしてきたかというのものないわけではありませんし、今度のタイの事故などを見ると、水力発電地域もある種人災だと先ほど言われたような側面がないわけではないので、それは県政としては全体に視野を広げておかないといけないというのがここにありそうな気がします。

それで、今回の原発を含めた災害対策、復興計画の中では、もちろんもう少しリアルな対応をしなければいけないので、そういうことになっていくのだろうと思うので、2段階でお考えいただければありがたいというのが、僕の今の話を聞いて感じたことですが、さて、これも事務局のほうで何かコメントありますか。僕は勝手な説明をしていて、いやいや、違うということでも結構です。

復興・総合計画課長

まず、最初の電源立地地域であります。先ほども地図を見ていただいたように、福島県、多分、浜通りの原発が多いところがあるところが電源立地地域だというふうに思っていたということは、多くの県民がそういう方がいらっしゃるかと思います。総合計画、電源立地地域ということを改めてこの地図で示させていただきました。7ページにあります。

ただ、おっしゃるように、今回の原発の事故で、総合計画見直しにあたっては、全体の話をしてもしようがないだろうということで、わざわざというか、浜通りのほうを重要だという認識で、後ろのほうにこの部分を改めて総合計画の中につけ加えさせていただいたということで、非常に重要に取り扱っているのだということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長

全部電源立地地域とせずに、区分をしたということですね。

私、申し上げたように、長澤さんにはちょっと復興計画をご覧いただきながら、そちらのほうではどういうニュアンスになっているかということを含めて、これからいろいろご発言をいただければありがたいと思います。よろしいですか。

ほか、いかがでしょう。

橋委員

いわき青年会議所の橋と申します。

私たちの団体は、20代と30代、若手の経営者の集まりでして、いわきで230人ほどおりまして、本日もいわき市と福島県の復興ビジョン、復興計画の勉強会

があるのですが、青年会議所としましても、復興ビジョンのときのパブリックコメントには意見を提出させていただいたのですが、その中で1点、うちのほうから出しておくべきキーワードが抜けておりまして、例えば資料2のほうの2ページ、電源立地地域の課題の中での電源立地地域の振興についての中で、右下の避難区域を有する市町村の区域の課題としまして、中黒点1つ目、「放射性物質による環境汚染が発生しているため、徹底したモニタリング」とあるのですが、ここに関しまして、徹底したモニタリングと情報開示ということで、これは復興ビジョンのほうにも情報公開の文言は載っているのですが、災害情報に関するところ、とどまっているという言い方はできないと思うのですが、災害情報に関するところの情報公開のところは盛られているのですが、モニタリングですとか除染に関するところの情報公開という部分に関してはやや記述が少し少ないかなと感じておりますので、総合計画のほうにも、ぜひ、この情報公開のことについてもご検討いただければと思っています。

その理由の一つといたしまして、いわき市のほうで風評被害に関する農産物のモニタリング情報に関して、モニタリングの結果を毎日ホームページで開示しているのですが、たまたまそれを当社のほうでも担当させていただいておりまして、最初のうちはモニタリング情報のページ閲覧数というものが多かったのですが、震災以降半年がたって、モニタリング情報のページ自体の閲覧数が減ってきているのです。ただ、いわき市のほうで先日、先月の末と今月上旬に原木のシイタケと原木のナメコから検出された検出値が500ベクレルに近い値が検出されたということがございまして、そのときにはやはりモニタリング情報のページ閲覧数というものが上がったのです。それまでずっと右肩下がりだったところが、ページが閲覧数が上がったということで、そういった意味では、一般の消費者の方だとか県民の方、国民の方が、そういったモニタリング情報の情報開示というものがまだ必要なのだと改めて認識するような事態がありましたので、ぜひ、災害情報に関する情報の公開のみならず、モニタリング関係、除染関係の情報公開もできればどこかの文言に入れていただきたいと思います。総合計画の中でなければ復興計画のほうにもう少し強く出していただきたいと思います。

それから、2つ目も同じように意見といいますか、ここはちょっと希望なのですが、先ほど再生エネルギーの話が出たのですが、再生エネルギーの部分で、洋上風力のほうが今いわき市でも我々に上がってくる可能性があります。特に私たち青年会議所、若い経営者の世代では、今後何十年も、できればふるさとに住み続けていきたいという思いもありますので、ちょっと勉強不足なのですが、もし第三次補正で国の予算などのベースが決まる可能性もありますし、また洋上風力で今いわきで話されている部分に関しては、全国的に見ても、例えば可動式というか、浮遊式のものとは固定式の着脱できるような形の洋上風力の2つの様式が検討されているかと思うのですが、そういったものに関して、世界的に先進的な研究の事例にも、まだ研究の段階で、実証の段階にはなかなかないと思うのですが、そういったこともありますので、洋上風力に関しては、国の動向も見つつ、具体的な内容が決まれば総合計画の中の来年1月以降の具体的な検討の中

にもぜひ盛り込んでいくこともお願いしたいということを思っております。

あとは、ほかに火力発電に関しても、長期的な展望ではなく、洋上風力は長期的な展望になってしまうかと思うのですが、ここ1、2年、5年ないしというところでは、本当に地域の経済が復活するための基盤として、例えば火力発電所はいわきにもございますので、また重要港湾もございますので、そういった火力発電所などの代替できるようなエネルギーの拠点の復興にもう少し力を入れていただけるような文言を、総合計画の中で難しければ、復興計画のほうにもう少し強く入れていただければと思っております。

以上です。

議長

以上3点ありましたけれども、これは事務局、コメントいただけますか。最初のご意見は、委員長としても受け止めたいと思いながら聞いておりました。

復興・総合計画課長

わかりました。

まず、モニタリングの話であります。モニタリングと委員がおっしゃられた情報公開、当然セットだというふうに思っております。ここに書くかどうかは検討させていただきたいと思っておりますけれども、徹底したモニタリングの中には当然情報公開とセットだというふうに考えていただいて結構だと思いますし、現在策定を進めている復興計画の中では、当然モニタリングと情報公開、文言も含めて入れておりますので、ここはそういうふうに考えていただいて結構だと思います。

それから、洋上風力と代替可能エネルギーについてということではありますが、先ほども申し上げました、今回の見直しについては、いわゆる総論の部分なのであれですけれども、復興計画の中には少なくとも入ります。洋上風力についても、今現在策定を進めている検討案の中にも入っておりますし、総合計画の中では、先ほど言った4章、5章の見直しの中で入れられるかどうかについては、今後、1月以降の見直しの中で検討させていただきたいというふうに思っています。

議長

再生可能エネルギーについては、まだまだ議論の途中だと思うのです。個別のアイデアはたくさん、例えば建設会社だとかいろいろなところから次々、僕のところにも来ます。

それで、多分重要なことは何かというと、再生可能エネルギーというところすぐ電力というふうに結びつくのですけれども、エネルギーの中には熱を供給してもらうという意味もあるのです。全部が電力だけではないのですから。熱の供給ということになると、例えばバイオマスなどというのはすごく有力だったり、だから、エネルギーというのはすべて電力供給ということではなくて、福島県で考えると、代替エネルギーを活用するというのは福島県の資源だとかそういうものはできるだけ使っていこうということなので、もうちょっと幅広に考えていこうというのが今復興ビジョン、計画の中でも議論していきたいなと僕はまだ内面で思っている。この間、ドイツに行ってきてそれは少し勉強してきたので、もうちょっと幅広に考えていきたいなと思っておりますので、そのメニューはたくさんご用意いただく、提案していただくことは重要なのですけれども、今はまだこのところを強調しようというレベルではないかなという感じがするのですが、これから検討していきましょう。ありがとうございます。

渡邊委員	<p>ほかにどうでしょうか。まず、では渡邊さんのほうからでいいですか。</p> <p>今の会長さんのお話と委員さんのお話を聞いて、私も思っていたのですがけれども、原発にかわる風力、それからそういった再生エネルギー、可能なものなのですがけれども、そういったことを考えると、資料2の2ページの改定前の2項目のところ、「電力産業との共生を図りつつ」というところから棒線、赤線のところ、全部削除というふうなことで、改定後の文章としては「環境・エネルギー産業」から始まるわけなのですがけれども、今の会長さんのお話を聞いても思いましたけれども、電力産業を削るといのは賛成なのですがけれども、今、いろいろな、バイオマスとかそういったことを考えた再生可能な水力とか風力とか、あとバイオマスとかを考えて、ここを文言を変えて何か入れる必要があるように思うのですがけれども、いかがなものでしょうか。これをそのまま削って、最後のほうだけの文面を取り入れるということではなく、やっぱり福島県原発にかわるエネルギーをこれから考えるにあたっては、電力産業で位置づけるのではないのであれば、何か文言を変えて、この「環境・エネルギー産業を始めとする」という前に何か必要なような気がするのですがけれども、いかがなものでしょう。</p>
議長	<p>渡邊さんが何かイメージしていることはありますか。にわかにはちょっと思いつかないので。</p>
渡邊委員	<p>会長さんが言われたように、バイオマスとかは私も賛成ですし、いろんな委員さんから言われた風力とかそういったもの、すべて私賛成なんです。しかし、ここを見ると、文言がすべてカットになっては、これからそういったかわるものやっていくときに、東京電力、東北電力だけではなくて、いろんな企業と協力、共生して福島県が発展するような形であれば、何かやっぱり企業とか、東北電力さんも絶対つなげていかななくてはならないと思うのですがけれども、そういったことを何か言葉を変えて必要なような気がするのですがけれども。</p>
議長	<p>新しく改定後の「環境・エネルギー産業を始めとする」という、前だけを取るだけではなくて、「環境・エネルギー産業を始めとする」という、この冒頭の部分に何かつけ加えてほしいという。</p>
渡邊委員	<p>このカットの文言にかわる文章、文言が、何かやっぱり必要な気がしますね。だから、環境・エネルギー産業を考えるにあたって、これだけではやっぱりちょっと、企業とバイオマスとか風力とか水力とか、そういった原発にかわるもの考えたときに、これを削るのはいいかもしれないのですがけれども、かわる何か文言も必要かなと思います。</p>
國井委員	<p>一緒になりますが。今、私がお話しようとしたことを、ありがとうございました。</p> <p>ここにやはり、脱原発から再生エネルギー活用ということで、ページ1に載っておりますけれども、ぜひこれからやらなくてはならないと思います。私は林業で来て、福島県森林組合連合会長ということで出席させていただいているのですがけれども、再生可能なエネルギー活用に、やはり森林活用です。福島というのは大変な森林県なのでから、それを十分考えて取り入れていただきたいというのが私の考えです。</p>

今、日本に 43 億立方くらいの要するに森林が備蓄されているそうであります、1 年間で 7,000 万立方くらい育つのだという、私の聞いている話ですから、大変な備蓄なのです、この量というのは。これをエネルギーに使ったら、もう何十年使ったって、使用してもまた育つのです。私が若いころは、若いころというか小さいころは、エネルギーというと森林に決まっていたのですけれども、今、全く森林というのは、貿易が自由化になってから、今、TPP で騒いでいますけれども、森林は最初から自由化で関税がかかっていません。関税がかかっていないから森林は、どんどん、どんどん外国から来たからこういうふうになったと思うのですが。やっぱり、森林のバイオマスということを活用していけば、今、会津を含めた、森林を活用すればそこに人が住めるのですけれども、森林を活用していないとそこに人が住めません。森林を活用することによって、その地域に人の雇用創出にもつながるわけです。再生エネルギーの中で、森林を活用したやっぱりバイオマス発電などというものを十分福島県の目玉に、計画に入れていただけたら私はありがたいなというふうに考えております。

あと、その下の電源立地地域の避難区域に対する市町村の区域の将来の姿、ここに話しして書いてあることはまさにすばらしいことでありまして、こういうふうな、見ただけでいいわけでありまして。これがどうなるか、どうしてどうなるかということが問題であろうと思っておりますけれども。

ちょっと話はずれますけれども、私、4 日前ですか、チェルノブイリに行きまして、原発を見てまいりました。ちょっとここからずれて申しわけない。後ろの松崎課長も一緒に行きましたので。

チェルノブイリの話をこれからされる。

いや、しないです。そういうことで、松崎さんもよく知っておりますけれども、現実の姿をやっぱりこの計画の中でも、松崎さんはよく知っていますので、組み入れてやっていかないと、ただ簡単なことで済むのですよ、あとはまたすぐこうなるのですよではなくて、25 年たったその姿を参考にしながら、福島県の姿はどうあるべきかということをお私に入れていただきたいというふうに思います。私もつくづくそれを見てきて考えました。その話をすると長くなるのでやめます。

どうもありがとうございました。

何かよろしいですか。今の渡邊さんのご意見をお伺いして、これは僕と事務局のほうでちょっと検討させていただいていいかしら。よろしいですか。確かにもうちょっと別の表現があり得るなという感じがしてきたので。

原発にかわるものを考えるときには、絶対、企業と県とが共生していかななくてはならないと思うのです。そうでなければいいものが出てこないと思うので、そこをやっぱり、なるべく具体的に。

このところが、最初に、取ったら、冒頭に「環境・エネルギー産業を始めとする」と書いてしまっているんで、これがちょっと違和感があるんで、例えば自然再生エネルギーだとか、それをもっともっと活用したエネルギー政策を前提にした新産業とか、この冒頭の部分が重要なのですが、もうちょっと広めにつくらないと、産業振興だけではないのですよね。もっと基本的な考え方をここに含め

議長
國井委員

議長

渡邊委員

議長

なければいけないと僕は聞いていて思ったので、これは事務局と僕のほうでつくらせていただいてよろしいですか。皆さん、よろしいですか、ここの部分。――ありがとうございます。

ほかのご意見ございましょうか。

今の意見に関連して申し上げます。

資料2から、将来の姿、課題、それから方向性の改定後の上のほう、全部、電源地域全体の将来の姿というところの文言ですが、今も不足なところがあるのではないかということをおっしゃっていましたが、全体的に改定前の文をなるべく生かして、それで原発の事故ということを削除しながら、この文章を改定後に構築したというような気がしなくもないのですけれども、その辺は、中身は議論を十分してこの文章になったと思うのですけれども、非常に改定前と改定後の文章づくりが、改定前をなるべく生かすためにということでちょっと簡略化したという傾向がありますので、今の前の方のご意見ともども、もう少しここのところを文章の中に加味する文言があれば入れてほしいと、そのように考えておりますが、その辺はどうでしょうか。

今日、いろいろと皆さんのご意見がありましたけれども、それを先ほどの渡邊さんの意見の代表するところだけではなくて、全部一応再確認します。それも含めて事務局のほうと再確認して、それで案として提供するというふうにしたいと思います。ほかの方々の意見も、全部無視ではなくて、ほかの方々の意見も加味しながらこの案文を考えていく。長澤さんの意見もそういうものだと思わせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、まだありますか、念のためという方は。概ね、今回の総合計画の見直しが極めて限定的な任務であるということをご理解をいただいて、今議論しています。それで、12月以降には、もう一度、再度繰り返しますが、復興計画が策定された段階で総合計画全般を、復興計画を検討しながら、もう一度総合計画全体の見直しを図るとというのが先ほどの日程に示されていまして、そういう段取りで進めるということになると思います。いずれにしても、この中身の検討については、皆さんからおおよそこの方向でご了解いただきましたけれども、中身については事務局のほうと検討させていただくということにしたいと思います。

それで、今回のこの私たちの審議会の役割は、前回のときに県知事から諮問のあったものに対して、これを私たちの委員会で答申をするという、これが任務ですので、そこいらについて皆さんにお諮りをしないとイケないということなのです。

それで、答申なのですけれども、これは皆さんのお手元に配られているのでしょうか。まだですか。私のほうでちょっと議論して、今回の見直しについては、皆さんとの議論を踏まえながら少し付帯意見もつけ加えさせていただきたいというふうに思って、こんな簡単なものなのですけれども、ご用意いたしました。それで、中身の修正は、先ほど来申し上げましたように、事務局と私のほうで確認をさせていただく、修正をさせていただく作業をやります。それは私のほうにご一任させていただきたいということでご了承を得ました。それで、この付帯意見について

長澤委員

議長

復興・総合計画課長	私のほうで用意しましたので、ちょっとこれを事務局のほうで説明していただけますか。
議 長	<p>それでは、読み上げる形で説明をさせていただきます。</p> <p>総合計画の今回の見直しにおける付帯意見ということで、会長の意見でありますけれども、1つ目、東日本大震災や東京電力第一原子力発電所事故などにより、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、総合計画の全体的な見直しに早急に着手すること、ということで、これにつきましては、先ほどもパブリックコメントなり委員の皆様方からの意見も紹介しましたが、こういう意見も出ました。ここを取り入れたということだというふうに思っております。全体的な見直しに早急に着手することと。</p> <p>それから、2つ目、その見直しの際には、復旧・復興に向けたメッセージや施策等について位置づけなさいということで、これについても委員の意見の中に取りましたが、そこを取り入れたということだと思います。</p> <p>以上であります。</p> <p>今日、僕も皆さんの意見をお聞きしながら、総合計画が非常に部分的、限定的な内容で皆さんにお諮りしているので、どうも本質に触れない、本当の要求に触れていないという、そういうのがありそうだと思うので、それでこういう2番目の項目なんかが加わっているわけです。それで、それは、繰り返し繰り返し申し上げますけれども、12月までの段階で復興計画をつくりましますので、その復興計画の上位計画になるのがこの総合計画ですから、総合計画の中でもできるだけそれを反映させていくということを、この総合計画審議会でも取り上げていただきたいなと思って、こんな付帯意見を付しております。</p>
議 長	<p>これについて何か、付帯意見についてご質問やご意見ございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔異議なし〕</p> <p>よろしいでしょうか。では、これを付帯意見として、本体部分は先ほどのご意見を踏まえて私と事務局のほうで修正をしたい、それで知事に答申をするというようにさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
議 長 復興・総合計画課長	<p>< 5 その他 ></p> <p>さて、それではその他です。その他、何かございましょうか。</p> <p>1つ言わせていただきますけれども、答申でありますけれども、会長から知事への答申ということ、今後の日程を調整しなければなりませんけれども、今月中には会長から知事のほうに答申をさせていただく、そのような段取りで進めたいと。</p>
議 長	<p>以上であります。</p> <p>事務局と修正した中身については、いつ審議会のメンバーにはお届けすることになりますか。答申前、あるいは答申後、——ということだそうです。答申前には、これから事務局と検討に入りますけれども、修正案は私が知事に答申する前に皆さんにご配付する、そういう段取りだそうですので、それもよろしく願いいたします。</p>

さて、今日の議論は以上で終わりですが、よろしいでしょうか。私のほうの進行役の役割はこれでおろさせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

< 6 閉 会 >

ありがとうございました。

これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)

司 会